

議会改革検討会について

令和5年5月17日

1 改選前の議会改革検討会の実施方針

(1) 議会改革の協議の形式

ア 会議は代表者会議のメンバーをもって構成

イ 会議の位置づけは非公式

ウ 座長に議長、副座長に副議長

エ 検討会の運営、取り扱いについての協議は代表者会議で行う

(2) 会議の公開

会議は公開で、新聞記者や傍聴者への公開とあわせて、インターネットによる同時放送及び録画配信を行う。

また、会議録をホームページで公開する。

(3) 会議の開催時期

定例会最終日の議運理事会終了後に開催

2 検討事項の引き継ぎ

令和5年3月10日の改選前最後の検討会で、引継ぎ事項8項目について改選後に申し送ることを決定。